Japanese Journal of Applied Psychology
1980, No. 5., 35-52

討　論

家庭内暴力

奥　沢　良　雄（前橋少年鑑別所）
Yoshio OKUSAWA (Maebashi Juvenile Detention and Classification Home)

江　幡　玲　子（警視庁少年相談室）
Reiko EBATA (Juvenile Counseling Office Tokyo Metropolitan Police Department)

高　橋　義　人（湘南病院神経科）
Yoshindo TAKAHASHI (Department of Psychiatry and Neurology, Shonan Hospital)

永　瀬　純　三（都立教育研究所）
Junzo NAGASE (Tokyo Metropolitan Institute for Educational Research)

山　崎　　森（東京家庭裁判所）
Shigeru YAMAZAKI (Tokyo Family Court)

長谷川　孫一郎（中野刑務所）
Magoichiro HASEGAWA (Classification Department, Nakano Prison)

昭和55年6月14日，本学会の公開シンポジウムが慶応義塾大学三田キャンパスで行われた。発表者は表記のとおり。当日は，研究者，実務者等の専門家から，一般の主婦・父兄，学生，宗教家，更にジャーナリストなど，多方面から約400人という多数の参加を得て盛大かつ熱心に，発表・討議が行われた。その概要を次に報告したいが，紙面の都合もあり，前段に各発表者の講演要旨を掲げ，後段に，これを中心とした質疑応答の主要な部分を掲載することとする。なお，質疑応答の要約の責任は奥沢にある。

I. 導入（要旨）

司会(**奥沢**)：家庭内暴力の問題は，昭和42年頃，新聞，週刊誌等で取り上げられ，当時，相当のショッキングな話題となった。その後，特に体系的な研究がないままに経過してきたが，最近再び社会の注目を集めている。

しかし，ひるがって少年をめぐる問題は，ひとり家庭内暴力だけでなく，自殺，自閉，登校拒否，薬物乱用から非行など，さまざまな領域に多様な形で現われ，かつ，深刻化しており，実は，これらの諸問題はお互いに関連し合っていると考えられる。そして，これらのどの一つを取り上げても，その根は深く，深く，その理解，特に対策には困難が多い。

今回は，これらのうち，家庭内暴力に焦点を合わせ，各分野の第一線でこの問題に取り組んでおられる方達に，それぞれの立場からお話を伺い，そのあと，御参会の方達との間で質疑応答・討議をお願いしたい。

発表は，最初に警視庁の江幡先生から，後のお話の基礎となるような資料を中心としたお話を伺い，次に，病院臨床の立場から高橋先生に，教育研究所の業務の上から永瀬先生に，家庭裁判所での少年非行事件の取扱いに当たっておられる立場から山崎先生に，そして最後に，矯正の分野で家庭内暴力事例の治療例をお持ちの長谷川

表 1　各府県別人数（男女別）

区分		男	%	女	%	計	%
北海道		30	3.5	13	6.7	43	4.1
東北	青森	6	0.7	5	2.6	11	1.0
	岩手	18	2.1	2	1.0	20	2.0
	宮城	31	3.6	3	1.5	34	3.2
	秋田	33	3.9	4	2.1	37	3.5
	山形	38	4.4	2	1.0	40	3.8
	福島	25	2.9	6	3.1	31	3.0
	計	151	17.6	22	11.3	173	16.5
警視庁		151	17.6	20	10.3	171	16.3
関東	茨城						
	栃木	19	2.2	2	1.0	21	2.0
	群馬	35	4.1	11	5.7	46	4.4
	埼玉	18	2.1	4	2.1	22	2.1
	千葉	33	3.9	3	1.5	36	3.4
	神奈川	23	2.7	6	3.1	23	2.7
	新潟	6	0.7			6	0.6
	山梨	1	0.1			1	0.1
	長野	32	3.7	8	4.1	40	3.8
	静岡	17	2.0	4	2.1	21	2.0
	計	184	21.5	38	19.6	222	21.1
中部	富山	8	0.9	1	0.5	9	0.9
	石川	9	1.1	2	1.0	11	1.0
	福井	14	1.6	2	1.0	16	1.5
	岐阜	5	0.6	1	0.5	6	0.6
	愛知	7	0.8	4	2.2	11	1.0
	三重	6	0.7	2	1.0	8	0.8
	計	49	5.7	12	6.2	61	5.8
近畿	滋賀	8	0.9	6	3.1	14	1.3
	京都	3	0.4	1	0.5	4	0.4
	大阪	52	6.1	11	5.7	63	6.0
	兵庫	8	0.9			8	0.7
	奈良	2	0.3			2	0.2
	和歌山	8	0.9	2	1.0	10	1.0
	計	81	9.5	20	10.3	101	9.6
中国	鳥取	4	0.5			4	0.4
	島根	35	4.1	9	4.6	44	4.2
	岡山	9	1.0	6	3.1	15	1.4
	広島	9	1.0	2	1.0	11	1.0
	山口	5	0.6	5	2.6	10	1.0
	計	62	7.2	22	11.3	84	8.0

区分		男	%	女	%	計	%
四国	徳島	25	2.9	7	3.6	32	3.0
	香川	11	1.3	2	1.0	13	1.2
	愛媛	5	0.6	4	2.1	9	0.9
	高知	18	2.1	8	4.2	26	2.5
	計	59	6.9	21	10.9	80	7.6
九州	福岡	41	4.8	16	8.3	57	5.4
	佐賀	2	0.3			2	0.2
	長崎	8	0.9	2	1.0	10	0.9
	熊本	20	2.3	4	2.1	24	2.3
	大分	8	0.9	2	1.0	10	0.9
	宮崎	0		0		0	
	鹿児島	11	1.3	2	1.0	13	1.3
	沖縄	0		0		0	
	計	90	10.5	26	13.4	116	11.0
合計		857	100	194	100	1,051	100

先生に，お話をいただくこととする。江幡先生の資料その他，本邦初公開のお話も出ると思う。御静聴をお願いする。

II. 各発表者の講演（要旨）

1. 家庭内暴力に関する調査

江幡：家庭内暴力について調査を実施してみたので，その結果を報告する。

1. 調査結果：全国450カ所の少年補導センターで53年及び54年8月までに受理した家庭内暴力を主訴とした相談事例1051例を対象とする。

表 2

	男子	比	女子	比	合計	比
10歳以下	20	2.3	5	2.6	25	2.4
11歳	13	1.5	4	2.1	17	1.6
12歳	30	3.5	6	3.1	36	3.4
13歳	81	9.4	24	12.4	105	10.0
14歳	131	15.2	31	15.9	162	15.4
15歳	167	19.5	34	17.5	201	19.1
16歳	167	19.5	45	23.2	212	20.2
17歳	145	17.2	29	14.9	174	16.6
18歳	66	7.7	13	6.7	79	7.5
19歳	28	3.2	2	1.0	30	2.8
20歳	9	1.0	1	0.5	10	1.0
	857	100	194	100	1,051	100

表 3 暴力の対象

No.	男女／対象	男子	比	女子	比	計	比
1	母	725	84.6	168	86.6	893	84.9
2	父	214	25.0	34	17.5	248	23.5
3	祖母	65	7.6	11	5.6	76	7.2
4	妹	62	7.2	9	4.6	71	6.7
5	弟	55	6.4	11	5.6	66	6.2
6	姉	28	3.2	8	4.1	36	3.4
7	他	21	2.4	6	3.1	27	2.5
8	祖父	21	2.4	5	2.6	26	2.4
9	兄	13	1.5	0	0	13	1.2
計（人数）		1,204 (857)	140.3	252 (194)	129.7	1,456 (1,051)	138.0

2. 対象数：男子857（81.5%），女子194（18.5%）。

3. 備考：調査を目的とした相談受理でないために調査項目を必ずしも満たしているとはいえない。ここにかかげるのは調査内容の一部，基礎的な部分である。

4. 調査結果：(1) 府県別人数：（表1）茨城県については，調査側の都合により対象外とした。事例がないということではない。

宮崎県，沖縄県においては，少年補導センターでの扱いはないという解答を得ている。他の相談機関での扱いについては不明である。

(2) 年齢別：

16歳，15歳，17歳の順となっている。

表 4　暴力の類型化

行為の有無＼男女別	男子	比	女子	比	計	比
イ，家庭内暴力のみ	177	20.7	24	12.4	201	19.1
ロ，家庭内暴力＋登校拒否	184	21.5	35	18.0	219	20.8
ハ，家庭内暴力＋登校拒否非行	146	17.0	38	19.5	184	17.5
ニ，家庭内暴力＋非行	350	40.8	97	50.1	447	42.6
計	857	100.0	194	100.0	1,051	100.0

イ，純　型　家庭内だけで家族に暴力をふるい，家財を投げたりこわしたり日常からは考えられない暴力をふるうが家の外ではおとなしくしていて登校もしている。

ロ，準純型(登校拒否型)
家族への乱暴は純型と同じであるが親を困らす手段として登校拒否をするものや登校拒否を無理に登校させようとしたことから反抗してその乱暴が家庭内暴力に進展したものなどがある。

ハ，準純型(混合型)
登校拒否だけでなく金品の持出し，万引，無断外泊などの行為がみられる，他を害するというよりも母親へのいやがらせの色彩が強いという点では登校拒否と同じような傾向をもっている。

ニ，非純型(非行先行型)
家庭内暴力より先に非行行動があり，暴走族加入，不良交友,恐喝，夜遊びなど補導経験もあり，その上に家庭の中でも家族に対して暴力をふるうものである。

ホ，非純型(精神障害との境界型)
精神障害とは診断しにくいがうつ病あるいは単型分裂症初期などに見られる行為や精神障害との境界領域に定着していると思われる例である。

(3) 暴力の対象：

暴力の対象は複数であるが母親に対するものが圧倒的に多い。

(4) 暴力の類型化：

一口に家庭内暴力といっても，その状態からみて５つの型にわけられると考える。

イ．純型は従来いわれてきた外ではよい子で，家の中だけで乱暴するものである。

ロ．登校拒否型が，現在数の上では最も多くみられるものである。

(5) 他の相談機関の有無：

相談内容の性質として他の相談機関を訪れ受診しているものも多い。実際にはこれよりはるかに多いと思えるが面接の中から得られたものは表のとうりである。同時に重複して２か所を訪れているものや，時を経ているものなどまちまちである。

2．思春期適応異常と家庭内暴力

高橋：家庭内暴力の問題が，普段学校へも行っているし，外では良い子だが，家では母を始めとする家族に乱暴狼籍を働く新しいパターンの問題として，相談機関の窓口に顔を出し始めたのは，昭和37，８年頃からといわれる。その後，当初問題となった事例とは構造を異にする多数の事例をも加えながら，思春期の家庭内暴力の問題は，依然として社会問題としての命脈を保ちつづけている。

私共が臨床医の立場で，この問題を手がけるようになったのは，昭和52年からで，最初は相談機関からの紹介の形であった。その後多数の事例を手がける機会をもったので，その経験から，家庭内暴力の実情に関して話を進めてみたい。

私共が治療した事例は，本日公開された分類にしたがえば，純型と準純型の中の登校拒否型及び非準型の中の精神障害との境界例が中心である。このうち登校拒否を伴った例については，別に御説明があるので省略する。

1．純型

いわゆる“外では良い子”であり，学校へも休まず通っているが，家では暴力を振るうタイプである。

1)　いわゆる純型

このタイプは明らかに男性に多くみられる，母親が肥大し，父権の萎縮した構造の核家族の家庭に多くみられる，過保護，過干渉で，母子のべったりした共生関係を思春期まで持ち越し，高学歴志向と，実力とのアンバランスが挫折体験として緊張を生み，更には些細なきっかけを引き金として暴力に発展してくるようである。暴力は，最初は言葉による反抗，続いて物に当る。更に家族の肉体への暴行へと発展するのが一般の傾向である。

表 5　他の相談機関の経験の有無

	男子	比	女子	比	合計	比
有	333	38.9	89	45.9	422	40.2
無	513	59.9	105	54.1	618	58.8
NA	11	1.2			11	1.0
合計	857	100.0	194	100.0	1,051	100.0

機関	男子	比	女子	比	合計	比
児童相談所	129	38.7	36	40.4	165	39.0
(施設入所経験者)	(7)	(3.1)	(1)	(0.1)	(8)	(1.8)
精神病院・神経科	89	26.7	17	7.8	106	25.1
(入院経験者)	(6)	(1.8)	(2)	(2.2)	(8)	(1.8)
教育相談所	41	12.3	9	10.1	50	11.8
家庭裁判所	33	9.9	15	16.8	48	11.3
(少年院経験者)	(4)	(1.2)	(2)	(2.2)	(6)	(1.4)
青少年センター	29	8.7	6	6.7	35	8.2
福祉事務所	24	7.2	2	2.2	26	6.1
市町村・相談室	17	5.1	5	5.6	22	5.2
警察少年係	15	4.5	5	5.6	20	4.7
精神衛生センター	12	3.6	3	3.3	15	3.5
民生委員	12	3.6	1	1.1	13	3.1
大学宗教関係相談所	10	3.0	3	3.3	13	3.1
保健所	8	2.4	3	3.3	11	2.6
学校カウンセラー生活指導	8	2.4	2	2.2	10	2.3
担任	6	1.8	2	2.2	8	1.9
電話相談	4	1.2	3	3.3	7	1.6
その他	2	0.6			2	0.4
計	439	131.7	112	113.9	551	129.7

暴力に明け暮れている子供達の状況を調べてみると，殆んど例外なしに神経症的愁訴とか心身症としての症状を訴えている。内容的には吃音，強迫現象（不潔恐怖，洗滌強迫）身体的外見への強い拘わり（肥満，短軀，ニキビの痕跡，骨折治療後の変形，性器短少等）神経性下痢，神経性頻尿等である。

性格傾向を調べてみると，わがまま，小心，見栄っぱりで，不快な体験の処理が下手な未熟な性格の持主が多い。

こうした不快体験の処理の下手な性格の持ち主だから，現実には家庭を離れた場でも挫折する機会は多いのだろうが，目立たずに適応しているというのが，“外では良い子”の実情のようである。性格の一部に小心でお体裁屋の面を同時に持っているから，その場その場での爆発はできずに押えてしまうのだろう。こうした性格傾向の持ち主だから，彼等の多くは心を許す友達を持つことができず，孤独である。

家庭内暴力問題の主人公である子供達は自分は被害者であるという意識が強いから，自分から治療を求めてくる事はないし，周りからすすめられても，治療に踏み切る事は先ず期待できない。したがって，現実の治療は親への指導のみで終る事が多く，又それで目的を達する事も多い。

医療機関の場合，事例によっては入院治療という方法

をとる事になる。ただこの場合も，暴力を回避する為のごく短期間の措置としてしまうと，反ってその後の親子関係を悪化させるだけの結果に終る事が多いようである。2，3カ月以上をかけて，充分に本人の気持を整理してあげる事が必要だし，勿論並行して家族への働きかけを忘れてはならない。

2) 従来からの神経症

不潔恐怖症，対人恐怖症，醜貌恐怖症，などで悩み，従来からみられる神経症として理解できる子供が，症状との葛藤からいら立ちを強め，家人への暴力に発展する例もある。この場合は，治療への期待をもっているから，神経症に対する治療を実施し，症状が好転してくれば，暴力の問題も解決するようである。

2. 非純型

精神障害との境界例

明らかな精神異常者の興奮による暴力問題は，ここでは問題にしていない。

一般の家庭内暴力問題と外見上似た面をもちながら，何か治療者に違和感を抱かせる例である。

暴力の在り方，家庭構造の在り方，本人の生活史の中に，了解困難な不連続な部分がみられる。本人との接触で得られる印象が，他の一般の事例と異なる（言語疎通性は良好だが，情的疎通性は不良）等の点が問題になってくる。この場合，この事例が精神分裂病なのか，重症神経症なのか，それとも両者の，境界状況として理解すべきなのかといった鑑別上の問題が出てくる。精神分裂病自体の概念が反省期に入っている現状だし，現実に軽症の分裂病像とか，非定型的な病像に対面する事が日常化してきているわけだから，この鑑別上の意見の決定は容易ではない，できれば薬物療法を併用したりして，慎重な経過観察が必要になってくる。

3. 登校拒否と家庭内暴力

永瀬：東京都立教育研究所相談部に，登校拒否を主訴として来所した件数は，本所，三鷹分室をあわせて，昭和52年度，281件（全来所件数中の割合，47.0％）昭和53年度，299件（同50.9％），昭和54年度，297件（同50.6％）である。

また，上記の登校拒否件数のうち，家庭内暴力の付随するものは，昭和52年度21件（登校拒否件数中の割合，7.5％），昭和53年度，33件（同11.0％），昭和54年度，29件（同9.8％）である。

登校拒否と家庭内暴力の関係を一般的，類型的に論じることはむずかしいが，ここでは若干の臨床例から，特徴的と思われるものをとりあげてみたい。

＜事例1＞

中3女子：家族（父，母，祖母，本児，弟） 問題の概要：小学校より成績きわめて優秀，中学受験のため両親が塾に通わせ家庭教師をつけ，いわゆる有名校入学をめざす。合格後，成績がふるわなくなり，中3より登校拒否，両親や教師の登校刺激に対して当初は受動的な抵抗を示していたが，やがて，器物破壊，両親に対する身体的危害にまで発展する。この段階では，両親は本人の家庭内暴力の契機を全く予測できない状態であった。機嫌のよいときは，家事の手伝い，両親との談笑などをする。

高校入学直後も登校せず「自分は生き方を変えた」と言って自室で作詩，作曲などをする。この頃は，極端に家族以外の人との接触をおそれ，電話のベルにもおびえる。また身体違和感を訴える。

約1年間の休学ののち復学するが，欠席，家庭内暴力は散発的にみられた。

相談のプロセスのなかで，両親が，本児を規制することに限界を感じ，本児にふりまわされる自分を無意味と感じた時点から，また，担任が根気よく本児の変化を待ちながらも，通学についての本児の意志を明確に確認したこと等を契機に，まず，登校拒否が改善されてやがて，家庭内暴力が消失した。本事例における家庭内暴力の意味：本質的には密着した親子関係の圧力からの分離，独立としての意味をもつと考える。そのさいの内的葛藤，緊張，不安等を統制できず，両親に対する攻撃の形をとったものと理解する。

＜事例2＞

中学2年男子：家族（父，母，兄，本児），両親とも勤めていて，幼少時より祖母に育てられ，とくに本児は祖母に溺愛された。小4のときに祖母歿，母が家庭に入るが，やがて登校拒否が起り，断続的に経過する。

幼少時よりわがままで，欲しいものがあったり，自分の思うようにならないと，だだをこねることが多く，結果的にはいつも要求がとおり，家庭内では甘やかされ放題であった。

祖母の歿後は母に対してしばらくの間は，「おばあちゃんのかわりにママが死ねばよかった」と，ことあるごとに言っていた。

母親は，祖母がいなくなって，かわいそうだと思う気持がつよく，たいていのわがままをとおしてやっていたが，本児のわがままな要求はエスカレートして，ことに，あそび道具に対する執着は異常と思えるほどだった。

登校拒否は小5の後半には一時おさまっていたが，中学入学直後に再発した。「だれも仲の良い友だちがいな

い」との理由であった。

同時に，もの，食事に対する要求が激しくなり，高価なカメラ，ステレオなどを買えと要求し，食事も気に入らないと「つくり直せ」などと言うようになった。

ふだんはおとなしい父が一日，本児ととっくみあって叱責したが，父の方がけがをしてしまい，以後，本児は父，母に対してものを投げつけるなどの暴力が頻繁にみられるようになった。父がいないときには，母の傍へ寄って，髪の毛にさわったり，身体をすりよせたりして甘えるしぐさをみせることもある。

担任が家庭訪問したさいには，うってかわっておとなしくなり，登校をすすめると，数日間は登校した。

相談のプロセスでは，母親の本児に対する感情を明確化しつつ，母子関係の調整，父親の本児へ積極的なかかわりを重視してきた。

約，６カ月間で登校拒否は改善され，家庭内暴力も影を潜めている。

本事例における家庭内暴力の意味：幼少時からのわがまま，自己統制の弱さ，それを認めてきた親（祖母）子関係の延長線に本児の家庭内暴力を位置づけることができる。それを決定づけたのは，父と本児の力関係が逆転した時点からである。本児のものに対する異常な執着は，希薄な交友関係と表裏一体であるように思われる。＜事例１＞の場合と異なるのは，家庭内暴力が，具体的な獲得の手段となっている点であると考える。臨床的には，登校拒否，家庭内暴力が単独に現われる事例，両者が重複する事例があるが，以下の点では類似していることが多いと考えられる。

①両親の養育態度，②交友関係のとぼしさ，③家庭内への心理的逃避。

また，両者が重複する事例のほとんどが思春期に限られている。

さらに，両者が，単独，もしくは重複して発現する背景には，家庭要因（親子関係），人格要因（病理性の質，水準），発達要因（思春期の自我形成），学校要因（学業，規範・地位・役割，交友関係，教師との関係）相互の関与の度合いが考えられるように思う。

4．家庭内暴力と非行

山崎：1．対象少年

(1) 虞犯少年

少年法３条１項３号にかかげられているが，①保護者の正当な監督に服しない性癖があるということが主たる虞犯事由であり，しかもその性格又は環境にてらして将来罪を犯し，又は刑罰法令に触れる行為をする虞のある少年でなければならない。

家庭内暴力を主訴とする虞犯事件の場合は暴力の象徴的意味を理解しながら，行為の加害性，非行準備性についての調査も必要である。

(2) 犯罪少年

司法警察員，検察官は捜査をとげた結果，犯罪の嫌疑があると思料するときは，すべて家庭裁判所に事件が送致されるが，家庭内暴力という問題行動を多く含む犯罪としては，薬物関係，暴走族，暴力団関係の非行や粗暴犯非行に多くみられる。

2．家庭内暴力の背景

(1) 家族の役割，機能の喪失，弱体化

a．家族の権力構造の混乱

父親支配から母親支配への移行

b．親の養育態度の歪み

父子関係の疎遠，断絶に比べて母子関係の依存，癒着が進み，過干渉，過保護のため，分離，独立ができない。とくに欠損家庭に影響が目立っている。

c．家族員の葛藤

父母，嫁姑，兄弟姉妹間の葛藤は愛情，嫉妬，独占，競争の形の中で，逃避的，攻撃的，退行的行動に結びつきやすい。

d．進路上の障害，挫折

受験，就職，異性関係等の不安，恐怖，挫折，絶望感に対し親側の支配，期待，干渉が加えられることによる暴力発現の危険性もある。

e．薬物乱用，精神疾患等の影響

3．暴力反応に対する親の態度

(1) 受容的態度

子供のいいなり，するがままになり，無条件に要求をのんでしまうため，子供の欲求，依存は拡大し，家庭の中で特別を維持，増大させ，独立性が損われ欲求耐性の脆弱さが目立ってくる。

(2) 隠蔽的態度

子供の報復を怖れたり，脅しにのって，生活圏内での援助，保護，指導を求めようとしない。また世間態，学校の成績，評価への影響を心配して問題行動を家庭内に隠してしまう。

(3) 逃避的態度

暴力の被害者が家庭から逃避することによって親子の問題が夫婦の問題に発展することもある。逃避の内容は一時的避難，別居，離婚，蒸発，病気入院等がある。

(4) 依存的態度

暴力がひどくなり，問題行動が非行性を帯びてきてやっと相談機関に泣き込んでくる。親たちは施設収容を要

求し，このような措置は自分たちの意思とは無関係であることを強調してくれと勝手な懇願をする。葛藤との対決を回避し，自主的解決への努力を放棄し，他力本願の姿勢が露骨である。

4．家庭内暴力のメカニズム

(1) 強固な依存欲求が中核となっている

進路上の障害，挫折にあうと自我葛藤を起し，自暴自棄的に他罰的に依存対象者に対して甘え攻撃を加えることによって劣等感，不満感等を発散させようとする。

(2) 被害者感情がみられる

自分の挫折感，劣等感，不満感等の発生原因は親の責任（離婚，病気，貧困，不和等）によるものであり，自分はその被害を受けて苦痛を与えられていると思い込んでいる。また親側にはこれを裏返しにした罪障感みたいなものがあって子供のいいなり，暴力を忍従している。

(3) 非現実的自立願望をのべる

言説としては筋が通って現実的にみえる自立願望を子供は述べるが，もともと性格的に意志薄弱であり，内向性で社会性も未成熟であるため，有言不実行に終り，これが新しい暴力反応の引金となる。

(4) 小児的対人関係がみられる

自発性，積極性が乏しいので家庭外では問題を見せず体制服従の姿勢をとって，にせ適応を示しているが，家庭内では未熟な自己中心性がみられ，些細な不満，刺激に対して暴力を振るう。友人関係も孤立的か追従，雷同的で，目立ちたい欲求が強い，非行に移行する型の少年は依存，発散の対象が家庭外の非行集団，薬物，自動車，異性交遊等に移行していくが，家庭内暴力の沈静化とは直ちに結びつかない。

5．処遇について

親子関係の力動の中で発現している家庭内暴力の処遇については，分離不安，共生関係にある親子双方に自立性を強める働きかけが必要である。物理的にも心理的にも少年を家庭から分離することによって，少年は甘えと反抗の時期を乗り越え，親は溺愛，過干渉，期待，支配等の養育態度を反省し，相互に依存感情を脱却すべきである。また非行と絡んだ家庭内暴力少年に対しては施設収容による矯正教育も必要である。

家庭裁判所の措置，処分としては，(1) 保護的措置，(2) 観護措置，(3) 委託措置，(4) 保護観察，(5) 少年院送致等がある。

5．家庭内暴力と施設処遇

長谷川：家庭内暴力から非行，さらに施設内での暴力にまで進む例がある。体が弱いなどで幼時から甘やかされ，親に乱暴，学校では仲間はづれ，職場不適応，依存と攻撃に出るナルチスチックな少年であることは共通で，施設内ではまず担任職員に甘え，チームワークによって徐々に施設職員との信頼関係をつくり出し，親子関係の改善に進むことは，家庭内暴力少年の指導にあたって，参考になるかと思う。

事例A．18歳の男子，父は30年勤続の会社員，母は看護婦，数年前家を新築した中流家庭，兄が小学6年で病死したので事実上1人子となり，幼時から貧血があったりして甘やかし放題，保育園ではよくいじめられて泣き，小・中学とも成績は中の下で，友だちは一人もできず，ただ人の持っているものが欲しくて家から数回金を持出したという。クラブもすぐやめ，家にかえってTVをみている純かぎっ子。中学から家庭教師をつけられ，志望校におちて私立高校に入る前後から父母への反抗や怠学が多くなり，2年になるとシンナー・ボンド・喫煙や万引・暴行事件をおこし停学になり，人のやっているのをそばにいただけで停学になったことから，学校をやめるために同級生を恐喝し退学する。自衛隊に入っても上官を殴って1カ月でとび出し，叔父の工場で働いてもけがをして休み，免許をとると父に車を買わせて乗りまわし接触事故を起し，父に注意されると家出し，その夜通りすがりの男がガンをつけたと言って頭に4針ぬう傷害を負わせて警察署に自首したところ少年鑑別所に収容されたもの。

入所時横柄な態度で早く出せ，父を呼べ，TVをよこせなど要求したり暴言をくりかえし，日記には「怨念をもって死んでやる」などと記入し，面接を拒否したりするが，次第に担任教官にはすなおに接するようになる。担任が不在の日には壁を叩いて勝手な要求がきき入れられないとガラス窓を割り，手錠をかけられると，足げりしてガラスを割ったり，水道管をこわして水浸しにする。医者にみせて負傷を手当し，48時間床の上にねかせ，担任をはじめ職員の指導がつづくとやがておちつき，手錠をはずし，新しい畳，毛布，布団を与えると，「すいません」というようになり，日記には「先生ぼくに手錠をかけてもらって有難うございました。ぼくは一度も叱られたことがありません。ぼくのわがままな根性を徹底的に直してもらって」と書く。この間父母の面会も数回あり，次第に素直な会話ができてくる。少年院送致の決定にもおちついて応ずる。少年院でも同様の暴言や要求とガラスを割るなどが数回くりかえされたものの，やがて職員との信頼関係が生じ，まじめに働き親孝行すると誓って退院した。

事例B，17歳女子，彼女の父は3歳の頃離婚し兄を引取り，Bは水商売の母と祖母，ついで継父と生活，かぜ

をひきやすいと言うことで甘やかされ，祖母に養育され，ずっとおとなしく友だちもできず，小・中学とも成績は中の下，私立高校に進むと，恋人への手紙を託した同級生がそれを裏切ったことから登校拒否，一時は自室に閉じこもり食事もとらず，中退して家に居てスナックに半分遊びで通ってもすぐいやになり，祖母に長髪を切られたとか，デパートで勝手に注文した着物の代金が母の所に請求がきたことから口論し乱暴して家出，駅前やデパートで男性に声をかけ30人位と売春し，補導されて少年鑑別所に入所する。毎日のように父母が面会にきてバナナやお菓子を持参し，ひたすらあやまり，Bがお説教をする始末，やがて面会を制限。母はBの暴力を職員に訴える。

Bは入所のとき，着がえを拒否し，ばあさんを呼べ，男を入れろ，独りじゃ寝られないなど，3日間暴言，要求，本や衣類をひきちぎり投げすて，大声を出すなどをつづける中に，男性の担任教官に甘えるようになり，次第に他の職員にもすなおになる。審判で帰宅が許されると，大喜びで出たものの，すぐ翌日家出して，駅前で男を拾いモーテルに泊り，翌朝友だちをさがして交番を訪れ，そこで逮捕されて少年鑑別所に再入する。

今度も逃げてやるなどの暴言や自分勝手な要求もあったが，だんだんと全職員に愛想がよくなり，「私かわいいでしょ，ファッションモデルになれるね」と呼びかける。

審判の結果，中等少年院送致の言渡をうけると「裁判官はいいでしょうけど，行く人の身にもなって下さいよ‥‥でも行ってきます」と，2日後に送られた。少年院でも散散職員を手こづらせながら，徐徐に信頼関係をとりもどしつつある。少年鑑別所の担任教官には，しばしばラブレターまがいの手紙が送られ，家族間の改善にも触れている。

A・Bとも，少年鑑別所での心理テストでは，感情の統制が悪く，思いやりに欠け，人間関係の希薄，不信と非現実的な不安，攻撃衝動，依存と愛情飢餓が幼児的な万能感と同居している。しかし精神障害がない以上，精神的には正常である。

また2人とも，高校進学前後から両親に乱暴をしてきたとはいえ，他の例にみるような執ようさはなく，中途半端な家庭内暴力と言えるかも知れない。そして非行に，Aは傷害や恐喝，Bは売春まがいの男あさりがあり，そして施設内の徹底した反抗に出ている。Aは「父母に逆らったのは大変誤りだ，不安にするのは邪悪な心」と書く反面「父への怨念」と日記に書く。Bは「母に最近反抗，アベックがうらやましい，私はすごく度胸がいい，世の中こわいものはない」と書きながら，自分の容姿への不安を職員に訴える。2人とも，表の反抗・攻撃のポーズの裏に，切ない挫折や目に見えない大きな力におびえ，すがりつきたい状態であることは，入所中彼らの書いた自由画とそれに基づくイメージ面接が明らかにしている。幼時から甘やかし放題であったと言っても，わがままの放任であり，成長過程で何度も必要だった父や母に対する抵抗と依存に対して，確かな手ごたえのないままに，中学のはじめまではおとなしいかぎっ子，友だちや同胞のない一人っ子となり，やがて家庭内暴力から非行に走っても，すぐに不良仲間とは離れ，単独の反抗を，Aは男に，それは父への怨念として，Bは母への復讐として男あさりに出ている。事実は2人とも父母は弱い存在である。したがって施設内での依存と抵抗は，幼時から父母に対して行うはずの依存と反抗の再学習であったであろう。担任教官は甘えられる母の役割，他の全職員は厳しく規律を守らせる父と世間の役割を果すことによって，2人の社会化へ一歩ずつ進めるのに役立ったと思われる。彼らの自立はさらに先であろうが。

このように考えると2人とも，かって不幸な境遇の中で，育て役が次々変わり，貧困か虐待の中で依存の相手は常に奪われ，しかもおとなしい子として過ごし，中学の頃から非行に進み，施設内では孤立し，職員にべったり甘えたり反抗し，自傷他害あるいは奇声を発し，破壊や異物を食べるなどと手こずらせる，いわゆる情緒障害のある非行少年と同じ経過をたどるようである。

彼らが18になろうと19になろうと，徹底して甘え，徹底して反抗し，しかもそれを受けとめてくれる人物が必要である。また友だちも，自信も未来の夢も必要である。そのためにまず，職員と家族や協力者のチームワークが必要となる。未来の可能性発見のための気ながな作業である。ここに伝統的な非行少年や問題児と，現代型の非行少年や家庭，学校の暴力児との，指導の上での接点があるように思われる。

III. 質疑応答

司会　：各先生からのお話は以上のとおりです。これから皆さんといろいろお話し合いをしていきたいと思いますが，その前に，この家庭内暴力というものの本質をどう理解したらよいか，その発生契機やメカニズムをどう理解したらよいか，他の異常行動との相違は何か，などについて，今までのお話でもふれるところはありましたが，もう少しまとめてほしいような気もしますので，どなたかお話いただけませんか。特に，今日は御家庭の

主婦の方や学生さん達もいらっしゃいますので，少し解説的にお願いしたいのですが―。高橋先生，いかがでしょうか。

高橋：さきほど私自身の話をしましたけれど，発生メカニズムといったようなことに関連したことは，あまり触れなかったので今あらためて私の意見を述べさせていただきたいと思います。先ほど，お話がありましたように，家庭内暴力問題の底辺というのはいろいろ広がってきており，それぞれのパターンのメカニズムを一様に論ずることは，むずかしいかもしれません。それで，私自身の臨床経験というものを中心として主として扱った原形というものの成り立ちに対する私の理解というものをお話したらどうかというふうに考えるのであります。NHK がいろいろ家庭内暴力問題とか或いは登校拒否問題というものに関して調査したデーターがあるわけですけれど，私自身の臨床経験とその調査結果というものと，いろいろ食い違った点もありまして，それも利用させていただきますと，大体，家庭内暴力を起す子供さんの母親というものは，非常に子供に対して溺愛するタイプが多い。それから期待し，そして干渉する，干渉しながら盲従するというような構造の性格のお母さんが多いということが揚げられています。一方お父さんは，それぞれ職場では，有能な方なんでしょうけれども，家庭ではあまり父親として強い光を投げかけていないタイプが多いような印象を受けます。どちらかというと，子供に対しては，非常に期待を持っている。そして不安の強い性格の人が多いようなことが言われております。また，子供が幼い時の親子関係というのは俗に言う共生関係というか，非常にべったりした関係が多い。そしてそういう関係から精神発達をとげた子供の人格構造というのは，思春期になってみますと非常に気が小さくて，わがままで，みえっぱりで，お体裁屋だという印象を強く受ける子供さんが多い。こういった方が，思春期になにか挫折的な体験をもつと，例えば成績に非常にこだわっているのに，成績が落ちたとか，或いは，成績その他のことで先生に注意をうけたとか，友達関係で―まあだいたい友達はそんなに多くないのに―つまづきを持ったとか，そういうような，挫折的な体験を持つと，それが引金になるといえそうです。まあ私自身の経験した例を１つ申し上げますと，これは，中学校の頃学校を転校したわけですが転校する前，幼児の頃からそのお子さん何か身体的な欠陥をもち，そのことを意識下でいつも気にしていたわけですけれども，その問題をお母さんが転校先の新しい担任の身上調査の時に，知らせておいた方が良いのではないか，ということで知らせたんです。ところが，それが本人に伝わってそれから学校内で次第に緊張ができてきて強まってくるし，母親と子供の関係も，何かそれまでと違った緊張した雰囲気になってくる。

これなんかも一つの例だと思います。本人のこういった引き金的な挫折体験というようなものが，１つの家庭中での緊張の土壌というものを作って実際の暴力の発生というのは，それほど大きな体験・刺激というものを必要としないほんのちょっとした，例えば夜食にお母さんが，部屋に何かを運んだ。その時のお盆を置いた時の音が，ちょっと大きすぎたっていうことで非常に子供が激怒してそのお盆をひっくりかえしてしまう。ということから暴力が始まるというか，まあそれだけ取り出してみると，本当に想像もつかないような，つまらない刺激で暴力の問題が発生する。まあこんな風に私は理解しています。

司会：ありがとうございました。もう一つ，できたらはっきりさせておきたいのですが，この家庭内暴力という場合の暴力がでてくることの社会的背景，つまり，衣・食・住足り，他の諸国と比べてこの平安な日本の社会に，何故暴力がでてくるのかということの社会的背景について，お話いただけませんか。江幡先生いかがでしょうか。

江幡：私達の調査のことからお話することにしましょう。

なぜ調査したのか考えてみますと，臨床家ですからケースは非常に沢山あるわけです。37，８年頃からずーっとケースを追って来ているんです。いろんな臨床事例を聞いたりすると，共通点が多くあるのを感じたり，なんとなく５年単位で変化があるのを感じたりしていたわけなんですけれど，いったい本当の共通点は何なのだろうかっていうことから調査を始めてきたんです。私自身は，最初，国立国府台病院で登校拒否のことをやってらっしゃると新聞で見たんですけれど，最初は，子供の性格の問題じゃあないかと考えたわけなんです。でも，すぐに気がついたのは，これは親子関係であると，親子関係の中でも，先ほど高橋先生がおっしゃったように共生関係，共に生きるというもので，子供の側の親に対する過剰適応，親が「こうしなさい。」って言ったら「ハイ。」ってするのは単なる適応ですね。それ以上にもっと過剰に適応して「こういうふうにしたらママが喜んでくれるんじゃあないかな。」と子供たちが先取りして適応していくわけです。そうすると，ママはうれしいわけです。そうやって子供を自分の中にくるめて育ててしまうような親子関係が問題だと思いました。でもその背後にお母さんの性格の問題があり，お父さんの性格の問題

があると気づいたんです。それからもう１つは，家庭内暴力の子供を持つ家庭の夫婦関係の問題ということです。外見的にはりっぱな夫婦ですし，言葉は悪いですけれど，“冠婚葬祭夫婦”としてはりっぱなんですけれど，いわゆる，夫婦としての役割がちゃんと分担できているか，そうした信頼関係がどうなっているかということです。子供が15～６歳でこういう問題をおこしているということは，夫婦関係が思春期を迎えているということではないか，ある種のなれもきているし，いろいろあるんじゃあないかとも思います。夫婦関係をずっと研究してきたんですけれど，どうししてこんなに子供を自分の中にくるめて自分のしたいように育てようとするのか，なぜこんなに甘えがあるお母さんが出来上っちゃたのか，そして，どうしてこういう夫婦関係が世の中にこんなに沢山あるのだろうかということです。家族ぐるみやっぱり勉強しなくちゃあいけないんじゃあないかって思いました。そして，家庭病理をもっとしっかり勉強しなくちゃあわからないじゃあないかと実は考えているところなんです。また，調査の結果，やはり NHK と同じでございまして母親は溺愛，干渉，不安，盲従型で父親の方は，拒否型，期待型，厳格型であるというのが出ていて，この不一致というのがどうして出てきたのか。そこに教育の問題と進学の問題をぶつけて考えるのは簡単ですし塾の問題や競争社会の問題とかをぶつけるのも簡単なんですけれども，じゃあ，どうしてそれがこんなに家庭の構造を変えてしまったのかということが，興味の中心で，腰を折るようで恐縮なんですが，そんなことが１つ社会的背景じゃあないかと思います。

またアメリカではどうですかという質問を良く受けるんですが昨年，オーストリアのザルツブルクで世界精神衛生会議がありまして，『家庭内暴力』という本をお書きになりました大阪大学の清水先生という方が，“自殺と暴力”という分科会で，家庭内暴力を発表なさったんですけれども，自殺については，非常に反響があったんですが，家庭内暴力については全くといっていいほど反響がなかったということです。あとでアメリカの人がアメリカでは家庭内暴力っていったら Wife Hitter であって亭主が奥さんをたたくことで，また最近，問題になっているのは，奥さんが亭主をたたくということなんです。そしてもう１つここで本を教えてもらったので読んだ結果やっぱりアメリカで，ジャーナルに一番問題になっているのは，親が子供に対する異常な虐待でこれがアメリカでは家庭内暴力として大きな問題になっている。もう１つは成人した子供が老人である父や母に対する虐待，これも大へんすさまじいものだそうです。

司会：ありがとうございました。それでは，皆さんからの御意見なり御質問なりをいただきます。

A 氏：高橋先生にうかがいたいんですけれども，さっき割と容ぼうとか外見上どこか欠陥があるとか，そういうとこから家庭内暴力が起ると考えられるとおっしゃいましたけどもそれは具体的にどのように治療をするか，整形手術をするのか，あるいは心理的にそういうのは問題ではないんだっていうふうに教えていくのかどちらの面から治療なさっていくんですか？。

高橋：やはり思春期っていうのは先程お話ししましたように，そういうことにこだわるのが通有性というか，誰でも多少の差はあれ，いろんな２次性徴に関しての発達の遅れであるとか早すぎるとか，その他外見にこだわるのが通有性であるけれども，そういう風に非常にこだわりを持った場合に，やはり，精神療法的な働きかけを通じてもう少しその人自身にいろんなものに価値を認めて関心を持ってそういう生活をしていくように指導するというのが今までやってきたことです。そして，先程お話したように自分からそういうことだけで悩んで相談に来ているという場合にはそういうことだけで良くなるし，それからほかの問題の１部としてそういう問題を持っている場合には，家庭内暴力を含めた緊張状態をよくしてあげてその人の考え方に接してあげると，親子関係が変わり，その結果，そういうものに非常にこだわるということがかわってゆく。例が多いと思います。

B 氏：茨城大学の中村と申します。いろいろご説を拝聴させていただきましてありがとうございました。１つは主として永瀬先生に関係が出てくると思うんですが，現在中学校３年でございまして２年の段階から登校拒否をおこして，合わせて，家庭内暴力も非常に激しい子供なんですが，親の方が困りまして，親と子供と分離するというような手段に出ざるをえなくなりまして，現在，小児科の病棟に入院をさしているわけです。ほぼ１カ月半入院してからたちますんですが，子供自身はまだ親に会いたいという気持ちを全然おこしておりませんで，面会させようかと言ってもいらないということを言っています。先程のお話にも出てきましたような父親・母親のタイプ，これは非常に典型的な両親でありますのでご想像していただければ結構でございますが。今，この子供が現在中学校に所属しているその学校の友達関係が非常に悪い。特にその子供は友達とのこじれで登校拒否，それから家庭内暴力というふうなことに発展しているケースだと思います。で，この場合に子供自身は学校をずっと休んでおりますから，まあこのまま戻りまして高校を受験しましても自分に自信がない，従ってもう１年自分

は２年生をやってそれで実力をつけて中学生活を終りたいと言ってるんですね。しかし現在の学校には絶対帰らないというふうに主張しております。

このような場合にたとえば２学期から別の学校に転校させるというようなことを考えて，その子に話しましたんですが，かなり強迫的な傾向がありまして，転校したことがどういう理由であるかを新しい学校でまた問われた時に，またその友達に対して説明するのに困るということで，また再び登校拒否が起きることを予測しているわけですね。まあそこで例えば寮を持っているような特殊な中学校に入学させるというような方法を講じて２学期から学校に出すべきなのか，あるいはもうちょっと時間をかけながらその子供にカウンセリングを続けまして現在の学校に戻すべきなのか，そういうことについて何かご経験ございましたらお聞かせいただきたいと思うんですが。

永瀬：お話がありました例についてですが，これは，あくまでもお話を通しての推測にすぎないわけですけども，まあ１つには本人の状態がかなり精神科領域の治療にかかわるような問題を持っているのかいないのかによってまず方針がちがってくるんじゃないかということ。まあ仮りにそれほどのものではないという前提にたって考えた場合でありますけれども，よく友達にいじめられた，あるいは友達とうまくいかない，あるいは友達がいないという訴えは登校拒否の子供たちの訴えとしてはかなり多いんです。で，事実最近いろいろいじめっ子の問題なんかが話題になっていて確かにそうした客観的な状況をなしとはしないんですが，多くの場合には友達のことに限らず，例えば，先生がきびしすぎるとか，あるいは自分が通ると友達が皆自分の顔を見て悪口を言うなど，そういう訴えはかなり多いわけです。けれども，私自身の経験した事例からすると，そういう訴えは極端に言えば，本人がそう強く感じているというのが真実であって，客観的には根拠の弱い場合がほとんどのように思います。そしてこれはほかの訴えについても言えるような気がします。従って子供がいろいろな訴えをして転校すればその新しい学校ではやっていけるというふうに申すわけですが，結果は必ずしも思わしくありません。事実，相談をうけている我々自身が知らないうちに親が子供を転校させてしまった例を私自身も持っておりますが，その子の場合には，中学校から高校まで含めて３回転校しているわけなんですね。ですけれども，最初は転校することによってやり直すということを申しておりましたけれど，結果としてはその転校によって問題は一向に解決されませんでした。ということは，そういう訴えの背後にはやはり親子関係の中に基本的な問題がひそんでいて，そういう親子関係そのものが変わっていかないでは，表面的な問題の操作ということだけでは治療としては，なかなか進みにくいように思うわけです。ですからそういうふうなことをぬきにしてただ転校すれば自分は登校するといった場合に，私自身の経験から言えばそのことでもって解決した例というのはまずちよっとないと思います。

それから，今のご質問の例をもう少し，詳しく考えてみますと，たとえば中学校の段階までは義務教育年限でございますので，たとえば欠席日数なんかについてもかなり幅があるわけですね。ところが高校なんかになりますと，たとえば２学期の末ぐらいから本人が学校へ行き始めて全部出席してもこれは単位としては足りないし，結果としてどうなりますか。それがどうなるかは別として，その時の本人の予測としては全部出てみてもこれは進級はおぼつかないわけでございますね。しかしそれでも本人自身の治療が進み親子関係が改善されて，あえてそれでも行く事例というものも決して少くない。あるいは留年してでも行くというようなことも少なくないわけでありますから，そういう点から考えてみますと１つの子供の訴えを表面的に受けとってその訴えに対する１つの一時的な操作としての転校ということであると，やはり治療的な意味というのは，低いんじゃないかなというふうな感じがいたします。むしろ先生が後半におっしゃられましたように，本人に対する治療をもう少し進めていって，本人なり，親子関係なりの改善をはかっていくプロセスの中で考へていかなきゃいかんのではないかという考えです。

C 氏：私はここで口はばったいことを言うような学識はございませんですけれど，あのう，私自身非常にべったり共生的な母親に悩まされまして，昭和20年代でそんなことばのなかった頃にですけれども‘登校拒否，家庭内暴力を経験したこともあるもんですから，そんな経験からですね考えていることを申し上げますと日本だけに登校拒否，家庭内暴力といったような問題が多いと思うんですね。一言でいうと甘えの社会行事じゃないか，というふうに考えています。甘え甘えられる社会的依存関係っていうのはですね。欧米にはないわけなんですね。個人の独立と尊厳というものが尊ばれますね。ところが日本人は，一家の族長とか村の有力者とか，そういうものに甘え，甘えられる関係で社会が成り立っているわけですね。ところが戦後急速に核家族化しましてそういった社会的な依存関係が崩壊してきて，都会で全く，寄るべのない独孤な母親がふえてきている。そして，子供にべっ

たりと，こう共生することによって甘えの欲求を満たしているんじゃないか。そんなところからですね，親子共生関係が日本に強いんじゃないか，というように考えております。ヒントになりますかどうですか。

江幡：多分そうだろうと思うのは，調査の中で，特におかあさんに友達がいるかどうか，それからよく話しあえる人がいるかどうか，これが非常に少ないってこと，いわゆるふつうの非行少年の親よりも少なかったってことが見られました。親の孤立化ってことが完全に考えられる。ありがとうございました。勉強させていただきます。

D氏　おかあさんとしての質問ですけれども，今おうかがいしていまして，おかあさん像っていうものが非常に子供に対して溺愛型だ期待型だということ，それから干渉しながら盲従してるという感じなんですけど。私，10何年かおかあさんやってますけど，同じおかあさんとの付き合いを通して，今の子供たちが学校へ行きはじめますとね干渉せざるを得ないということがあるんですね。ほったらかしておくわけにいかないという，だから干渉しながら盲従・期待している。溺愛っていうのはどのおかあさんも同じじゃないかという気がするんです。きっとこれの激しい例をおっしゃっているんだと思うんですけど，これがおかあさんの姿だという気がして，そうするとお父さんはどういうお父さんでなきゃいけないのか，お母さんはどういうお母さんだったらよいのか，それと，もう1つ質問があるんですけど，おかあさんがはっきり主義主張を持ってて，強い方の場合で，しかもお父さんもはっきり主義主張を持ってて強い方の場合，そういう例が今まで出てこなかったんですけれどそういう場合子供はどうなって行くだろうか質問いたします。

司会：どなたに御質問なさいますか。

D氏：わかりません。どなたでも。

司会：どうしましょう。江幡先生，いかがですか。

江幡：永瀬先生どうぞ。

永瀬：私にご質問ということではないんですけど，江幡先生が永瀬さんとおっしゃいましたので，たしかに今ご質問がありましたように，母親側の子供に対して干渉したり溺愛したりせざるを得ない状況が，あるわけですね。ですけど特には受験の問題なんかがからんでくると，―私は中学校で長い間教員やってましたからわかりますけども―親も子も目がつりあがってきます。これはまあ，そういう自体が良しとはしないんですけど，そういう状況の中におかれるということでは同じなんですね。どの父親も母親も。ただ問題はそういう外的な，社会的な要因がありますけども，もうちよっとそこのところを深く考えていった場合に，おかあさんが，母親として，というよりはまあ一人の人間として，あるいは女性として生きる，生き方の問題をどうとらえるんだろうか。たとえば極端なことをいえば夢中になって子供さんのことを心配して，この子は点数が，それからどうだこうだ言ってみてもですね，男の子の場合で言えば年頃になって恋人ができれば，おかあさんなんてうっとおしいわけです。女の子だって好きな男の子ができれば，親をきっとわずらわしいと思うでしょう。というようなことを頭のすみにおいて父親なり母親なりが子供にかかわるということができないんだろうかなって感ずるわけですね。まあ何もするなっていうことではないんですけど，それはやはり今はおかあさん，おかあさんでママが好きですけども，ほかの女性が好きになったらば，それはそれとして，ママが今のパパを好きになったのと同じ気持ちで認めるというだけの，こちらに気持の余裕が必要ではないか。そうでないと，やっぱりおかあさん自身がその場その場の状況の中で子供にまきこまれてしまうってことがあると思うんですね。で，そういった意味で何かあった時に，自分自身と子供がそれぞれ独立した人格を持った人間で，それぞれの生き方があるんだということにどっかで気づかないといけないと思います。それから父親の問題ですが，まあ，父親が権威を持ちにくいとか自分の家の憲法みたいなものを作りにくいということが言われています。しかしこれは，今のような多様化した価値観が並立している時世の中では，そういうものを作らない父親がよくないとはたして言えるのだろうかと思います。ただ問題は，最近いろいろなケースを通して父親に会ってみますと，思春期前後の子供をもつ父親っていうのは，一般的にいうと，勤めていますと，中間的な管理層の人たちがほとんどですね。そういう人たちは職場の中でやはり上からやられ，下からやられ，みたいなところがあったり，それから非常に対人関係がハードであったりして，そういう意味では父親自身にストレスがかかっていて，それがそのまま家庭の中に持ちこまれてしまっている。そして，それを，こんどは自分の中できちんと処理して自分の奥さんなり子供なりに対面できる父親と，そうではなくて，そのままそれを家庭の中にもちこんで，極端なことを言えば，食事の話題は，おかあさんは家計簿の話，おやじは職場のグチと上司の悪口ということになる。そこで，不気嫌になって，子供にやつあたりみたいなことを言っている。で，今度は父親の生き方の問題にかかわってくるわけですが，家庭あるいは夫婦・親子をとりまく社会的な諸条件が昔のように平隠な安定した関係を作りにくいということは確かです。逆にいえばそういう

状況の中だからこそ今申し上げたような意味で,夫婦・親子，それぞれの生き方というものがごく常識的な意味で存在していてよいのではないかと思うんですけれども。それぞれが一ぺん自分自身に問いかける，あるいは確認してみるということが行なわれないと，そこらへんが解決されないと，外側の条件だけがかわっていっても，あまり人間関係そのものは変わらないんじゃないかという気がいたします。これは私自身の反省も含めてでございます。

司会：ほかの先生方はいかがですか。長谷川先生，お話しをされたいようですが——。

長谷川：まあ，父親も母親も自分のおかれた立場とか今何ができるのかとか，何ができないのか，とかですね,そういうことについて,ちょっとひき下がって考えてみるということは確かに必要なことだろうと思います。しかしちょっとニュアンスが違うことなんですけど，最近こんなふうに感じるんです。こういった家庭内暴力だとか登校拒否だとかいう場合に，親たちはこういう親だ，父親はこうだ，母親はこうだということをいうのは，結果論じゃないかっていう気がしてならないんです。しかし，おとうさんが力の弱いおとうさんになろうと思って努めたわけでもないし，おかあさんだっていつの間にかこう溺愛型の，そして支配的な母親になってしまっている。それは結局，夫婦の関係と子供とを含めた家族関係の中で，あるいは社会的な背景の中でできてきているわけですね。それがこう非行とか暴力とかが問題にされてくると親のせいにされ，そうして確かに調査してみるとそういうタイプの人が多いということになってくる。ところが，そういう親子関係，夫婦関係っていうのが悪いのかというとこれは一がいには言えないと思うんですね。むしろ私の経験したところでは，農村なんかにはまだそういう甘えのためにきちっと結びついている，非常に密接な血縁関係が保たれています。そういう意味でのいい社会いい家庭っていうものを，私たちはたくさんみていますね。むしろ家庭の中でアメリカ型の核家族とエゴイズムむきだしになっている夫婦親子関係というものが私はどうもマイナスのような気がする。ああなってほしくないいって気がする。そういうこともいえるんじゃないかと思うんです。まあこれは半分以上私のいいわけのような気がしてしょうがないんですけども。ですからね，今，私は原因をいろいろ追求してみるということはあまり興味がないわけです。一般的な理論とかいろんな類型に分けてみることはあまり興味がないわけです。今，私たちのところに現われてくる，今私たちがお聞きする，そういうケースについてですね，今何を始めたらいいのかということから考えてみたらどうか，そうするとおとうさんがそういう態度しかとれなくなったということもよくわかりますし，おかあさんが今そういう態度しかとれないということもわかるでしょう。子供についても同じことですね。そこからもし出直すとすれば，今のおとうさんの立場を理解し，おとうさんを援助していくというおかあさんの立場や役割をよく理解してそれを援助していくということしか私はないような気がします。ですから先程のおかあさんの場合，おそらくりっぱなご家庭で，あのう，溺愛しているかもしれませんけど,それを,おそらく充分おとうさんは理解しているから，それほど暴力もなくてここに出てこられたんだと思います。ですから私は，そういう程度はいろいろなちがいがあって，一がいにそれだからいけないとか，こうじゃなくちゃいけないとかいうことはないような気がします。もう１つ言わしていただきますとね，非行少年の親たちっていうのはですね，その子だけが悪いんではない，その家族も皆悪いっていうこともありますね。しかし，おとうさんもおかあさんも一生けん命努力して，それが全部うら目うら目にでてきてるってことがたくさんあるわけですね。それは，学校の先生のせいにすることにできないのと同じことですね。どうしたらそういう人たちを皆で支えていくことができるか，おとうさんの役割やおかあさんの役割や先生の役割をどうしたら支えていくことができるか。これは江幡さんがよくいう連合鑑隊の問題ですけどねまあそういうことを１つつけ加えたいと思います。

E 氏：横浜家庭裁判所の調査官の荒木と申します。江幡先生がおっしゃった家族病理ということで家庭裁判所には，山崎先生が所属されている少年部のほかに家事部というのがありまして，その家事部の方に数は少ないんですけれども典型的に夫婦の問題として家庭内暴力の問題がはいってくるケースというのがあるということです。たとえば，私がここ半年ほど扱いましたうちの１件は夫婦関係調整ということで，まあ離婚したいと妻の方で申し立てをして，結局その元には子供が家庭内暴力をする。そこで，その夫婦の問題が表面化してどうしても離婚したいという。そこで子供をどっちにやるかということでかなり問題になったというケース。それからもう１件は，これは離婚した夫婦で妻の方が子供をひきとって，その妻に対して子供が思春期に入って家庭内暴力をするということで，その子供を別れた夫の方にひき渡したい，暴力にたえられないからひき渡したいと，そういうふうな形で出たのでございます。今まで親子関係というふうなたての線で問題視されていたものの背後にある

夫婦関係の横の関係からもっと臨床的にみきわめていかないといけないんではないかということです。それで，我々が家庭裁判所の家事部でそういう問題が出た場合，どういうふうに対処するかということは少年部ですとか，あるいは児相などではむしろ子供の問題として出てきて，そうするとどうしても子供の側に立ったケアということで見がちだったと思うんです。子供の側に立つとどうしても親の溺愛であるとか無意識の拒否であるとかそういうことで子供の側に治癒者は立って親を一緒に責めて行く。ところが親が悪いんだというふうな形で治療すると必ずしも成功しない場合が多かったんじゃないか，逆に家事部などで夫婦の問題，あるいは家族をくるんだ問題として扱うと，必ずしも親の問題ということでは見ない。そうするとそこで本当に親がこれまで子供の暴力で悩んできたということに本当に受容できます。治療というものはそういう関係の中で始めていかなければいけないのじゃないか。そういうことを感想的に感じています。

江幡：今のお話かなり私自身ヒントにしたい部分もあるんですけど臨床家ですからケースに関してはさっき長谷川先生がおっしゃったようにどういうふうにして援助していこうかこれは毎日毎日の仕事ですから，このケースはどうしたらいいだろうか，スーパービジョンをうけながら，考えをひらきながら，考えていくことができるわけです。ただその時にスーパービジョンが１人の特定の人ではだめだということがはっきりわかってきたのと，ケースカンファレンスを仲間うちでしてたってもうどうにもならないやっぱり学際性というか他の分野の人とも助けあいがなければこういう人たちに対する援助はできないんじゃないかっていうそういうことは感じているわけなんです。まあ，そうやってきてかなりたくさん成果を上げてると思います。ただ残念ながら専門家というのは成功したケースというのは絶対よそにはわからないですし，失敗したケースだけがよそに行くもんですから，荒木先生のところにも私のが行ってるかもしれないんですね，失敗した部分というのが。お互いさまに専門家っていうのは失敗したケースでもって評価される部分がある。だからそれが自分に戻った時にもう一ぺん失敗事例のことをフィードバックして考えてみないといけないんじゃないか。そうすると私自身たくさんの事例をやっていて少しオーバーにいえば99は成功しているのにどうして１つを失敗したか，この１つの失敗をどういうふうに救ったらいいかっていうことでいうと，さっきのように，広く大きくとらえていきたいなと思った次第なんです。それからちょっと前に戻りますけれども，先程永瀬先生にお願いっていいましたね，支配型女性のみっともなさを満座の中で現わしたわけですけど，その時に彼がですね，ぼくって言われたわけじゃない，江幡さんだとすっと返したわけですね。それをいわれた時私は改めてああこれが支配型の女のことだと思いました。それでですね，私は家庭内暴力のケースっていうのは70％位は子供に会えないんです。おとうさんおかあさん同士と会ってリモートコントロールで治していくよりしょうがないんで，今，荒木先生がおっしゃったように，親をしかったり，なだめたり，すかしたり，上げたり下げたりしながら援助しながらやっていくわけですけれども，そして，ある種の緊張関係を保っていかなくちゃいけないわけなんですけども，母親だけと会ったり父親だけと会うことはあまり私の場合にはなく，夫婦との面接を可能な限りしていって，おくさんがしゃべっている時にだんながどんな顔をしているか，だんながしゃべっている時にはおくさんがどんな顔をしているかっていうそこのあたりを観察するようにしたり，それから同じ相談の体験を２人にしてもらうというようなことを続けているわけなんですけども，今のように，永瀬先生がずっと切り返すというようなことがないんです。今のこの男性はかなり２元的な男性だからすっと切り返すということがないんですよね。私の臨床体験からいいますと。それから私はかなり男性の中できたえられてきたし，きたえてないと仕事ができません。それで，自分が支配型の女かと思ってもいますので，あっ切り返してきたなあと思うわけですね。いずれ永瀬先生には仇をとろうと思うわけですけど，その辺がおかあさんにはわからないんじゃないか。その辺今のインマチュアというか，未成熟な部分があると思うんですね。で，最初に高橋先生が，ある種の病気の人を続けてたくさんみてると何ともいえない，ことばに表わせない雰囲気が，その病気特有のものがあるとおっしゃいましたけど，私どもの所でも家庭内暴力のおかあさんが入ってくると，もう何もおっしゃらなくても家庭内暴力だな，あっ，登校拒否だなと大体判断がついて，何ともいえない雰囲気をもってるんです。そこらへんに未成熟さみたいなもの，それから柔軟性がないことを感じます。とっても強いんです。こっちが言ったことなかなかいうことを聞いてくれず，治りますか，本当ですかって，こうくるんですけれども，でもちゃんと実行するわけじゃなく，ちょっとつかれると泣くし，よそへ行って悪口言ってくれるし，やっぱり幼さを持ってんですね。柔軟性の問題が１つあるんじゃないかなと感じてるんです。私はさっきもありましたけど，どうしてそういう女の人が育っちゃったんだろうかなって，これは国際婦人年にあた

っておととしからずっと考えてることなんですが，これじゃあ女ががんばってもこの柔軟性のない女が多くなっていくと，ちょっと難しいなと思います。たくさん柔軟性があればいいんですけど，今のおかあさんは，その辺がちょっと問題じゃないかな。

F 氏：著述家の足利と申します。家庭内暴力に非常に興味がありまして，大体13ケース位，取材しましたけれども，私なりに感じたのは，まちがいを起すことのできない子供たちが育っているようだということです。あれをしちゃだめ，これをしちゃだめ。これをしちゃおまわりさんに言ってやる，先生に言ってやる。何もできない子供たちが育っている。そして八百屋の息子とか魚屋の息子そういったガキ大将のようにして育っている人間は，大勢の見ている前で，あの箱持ってこい，あのキャベツ運んで来いというふうな具合で，父親と叫び合いながら手伝っている。そういうふうなホンネの中での語りあいの生活を通した子供たちの中には家庭内暴力は僕はまだ見ていません。それからまあ父親，母親の２人の生活ですけども，非常に魅力がないんです。言いたいことを本当に言ってない。確かに父親は大学の先生であったり役人であったりしておりますね。けれどもやっぱり，何かおれはとにかくある程度エリートでもって生きているけれども，しかし俺だってきれいな女の子のお尻を見たら何かポーッとっなちゃうとか，たまにビールを飲んだらワイ談の１つもすると，だけどおまえたちを養うために必死になって生きてるんだぞっという，そういうホンネの語りあいというのが全然ないということなんですね。それに乗って女房たちがまたそのエリートぶっちゃっていて，何か抱き合わせのような形である。そうなってくると，家庭そのものが本当は給料も多いし，何でも物が与えられる。だけどその物とかお金がなくなった時，その家庭の中にいったい何があるかというと何もないわけですよ。精神的な支えが全くないっていうことです。そこに現在の奥様にしてもダンナ様にしても気がついてないんじゃないか。もっと子供とホンネを語りあえばいい。語りあうのが恥しければ子供は産むなと僕はいいたいですね。それからあのう何ていうんでしょうか，この家庭内暴力をずーっと探ってみますと，成人の中でも１人あったんですね。そうなってくると高度経済といいましょうか。社会体制っていうんでしょうか，それの変わり期にきているのに，管理社会の中でどうしてもホンネが言えないということがあって，それが家族関係の中にもあるような気がします。例えばお役所に勤めている人が自分の子供に向かって今の体制は良くないよ，というふうなことは言えない，何か真面目であり常識的であり道徳的である方がいい子なんだっていうふうな中で，棒っきれ持って遊んで歩く，そうした純朴な少年の姿っていうのは，やっぱり家庭内暴力の少年の中には見られなかったっていうことです。これは，私自身が経験したことから申したのですが，他にどんなケースがあるのか教えていただきたい。

長谷川：私が立ち上がっていいのかどうかわかりませんけど，今のお話をおうかがいしてちょっと感じたことなんですが，大体私もよく似た感じ方をしているわけです。ただいちがいに溺愛型だからいけないとか，甘える子供だからいけないということはないと私は思うんです。まあ，魚屋さんや八百屋さんの子供にも，ずい分非行少年はいますしね。それからたしかにロクに悪いことできない，良いこともできないというのが私たちの周辺にいますが，それでも全部が家庭内暴力になるわけじゃないですし，それから本音が言えないからといって，別に支障なくやっておる役人の家庭も私も含めて結構あるんじゃないかって気がするんです。そんなこと言うときりがないんですけど，ただ先生のおっしゃろうとすることは非常によくわかりました。確かに同感です。

G 氏：横浜からまいりました中村と申します。あのう高橋先生にお願いしたいんですけれど，家庭内暴力の少年や少女がいずれ大人になるんですけれども，そういう時そのことがどんなふうな影響をうけてどんな大人になって行くんでしょうか。そういうことをおうかがいしたいんですけども。

高橋：冒頭に紹介されたように，これは昭和40年前後から始まった問題で，従ってすでにそれから14･5年たっているわけですから，当時そういった問題で相談の対象になった子供さんが今は大人になっているわけです。そしてどんな大人になっているのだろうか，まあそういう調査っていうのは実際はなかなかむずかしい面があってデータとしては出てないんです。けれども我々印象としてはおそらくふつうの大人になっているというのがほとんどではないか。要するに第１次反抗期を持たないで，いい子で育った者が第２次反抗期でその反抗をある激しい形で出した。そして，それをだんだんに消化してふつうの大人になって行ったというのがほとんどの例ではないか。そういうふうに推測としては私考えるわけです。

それとちょっと話題から離れて申しわけありませんが，先程，私が暴力発生のメカニズムで，父親あるいは母親のあり方にふれましたが，これはまあ現代の父親・母親像ということよりも，私共が現実に相談をうけて扱う親御さんには，そういうタイプが多いと申したわけです。しかし，我々が問題を解決しようと努力する過程で

そういったことについて新たにカウンセリングなどの形で話し合う中で何か解決の糸口がだんだんにできていくということを申し添えておきます。実際にはこういった親御さん，あるいは親御さんが作っている家庭っていうのは，この世の中に非常に多いんですね。

H 氏：横浜の家庭裁判所におります田中と申します。あのう今まで先生方の家庭内暴力についてのお話しをうかがいまして私が考えるのは先生方がお使いになったケースというのは，氷山の一角のようなものではないかと思います。なぜ氷山の一角と申しますかといいますと，知的な意味で挫折してしまった子供たちが家庭内暴力に入るんじゃないかと思うからです。その知的な意味っていいますのは今の子供たちが都会はことにそうですが，知的な点でしか評価されていないところからきているような気がします。知的にもいろいろあると思うんですけれども，それぞれの社会とか家族関係においてあらねばならない期待に，うまく乗れなかった子供たちが家庭内暴力という形で症状を呈するんじゃないかという気がします。で，それをなぜそう思うかっていいますと私は家庭裁判所で家事調停と申しまして，主に離婚問題などを扱っておりますが，このごろの若い夫婦の中にはちょっと私たちでは考えられないような未成熟な大人がふえてきておりまして，そういう方たちの経歴を見ますと，意外に一流大学を卒業してまして家庭的にもりっぱで見た所では服装なんかの好みも良くというふうな非の打ち所もない人なんですけれども，夫婦という形で結ばれてみますと，本当に自分のことだけしか考えられなくて，母親になってももう子供を育てることすら拒否してしまうというような感じです。むしろその思春期に家庭内暴力という形で自分に対決する場を持たなかったためにそのままの未成熟で大人になっていく場合がこれからふえてきそうな気がしてとても心配でございますので，それをちょっとおしえていただきたいと思います。

江幡：本当にそう思います。言ってみれば家庭内暴力少年の再生産ですね。非行少年というのは他人の財産，生命を奪うものですから，反社会的だと言われますけれども，非行少年の非社会化っていうことがこの頃あっちこっちで言われてますね。あのう反社会的な行為をしながら心情的には非社会性を持っている，そういうのを見ていると，やっぱり未成熟な部分がある。だから親から離れた場面で教育をしたらもう少し創造的になると思ってるんですけども。おっしゃることよくわかるし，教育が高くなってることが逆にでているということで，だから沖縄が0だというし，きいてますとやっぱり0ではないかなという印象をうけます。調べておく要素があるんじゃないかと思います。それからどうしたら，こういうふうになるかという研究はたくさんありますけどもどうして同じ条件の中にありながら，こうならなかったからっていうことを今，実は高校生と大学生を対象に始めたわけです。私の所で40年から45年に扱った子供30何人で，そのうち追っかけられるのが80%ですが，きいてみますけれど本当の意味でいい社会適応している子供たちはごく僅かです。大人になって30になってもやっぱり親からもらった財産を食いつぶしているか，自由業みたいなことをやっていて時に仕事やる，子供はおばあちゃんに預けっぱなしで外国に行ってしまうとか。やっぱりまあふつうの意味では健全なサラリーマンとか小市民になっているのをもし普通の人間とするならば，ちょっと規格からはずれてる。ですけれどもどうやら社会適応はしている。それは支える人がいるからじゃないかなと思います。そこら辺のくわしいところはわからないです。

I 氏：キリスト教会の牧師をしております。そして私たちの団体の青少年関係の担当をしているんですけども，実は江幡先生と高橋先生に特におたずねしたいと思います。江幡先生のこの調査の中にも大学宗教関係相談所に相談が持ちこまれているケースが3.1%あるということなんですが，たしかにこの2，3年キリスト教会の中にもですね。そういう問題がもちこまれているわけなんです。そして牧師として何とかそういう問題にも一緒に考えて行きたいという願いを持っているわけですけれど，私自身そういう中に身を置いてまして，へたにこう宗教がかるとですね良くなる話も良くならないといったようなこともありうると思うわけです。相談を持ってらっしゃる方はそのようなことはわからずに持ってらっしゃるわけです。私たちとしてもできることはして行きたいと思っているわけですけれども，そのような場合にですね。注意点といいますか，気をつけなければいけないようなことを1つ教えていただきたいことと，それからもう1つは，東京都内の場合ですね。多分に私たちが経験するこの家庭内暴力の問題は類型でいいますとイとロが多いわけですね。このイとロの類型の場合どういうところに相談をもって行ったら適当なのか，それを教えていただきたいと思います。

江幡：私事になるんですが，私も牧師の娘ですからあえて申しますけれども，牧師がかかわったケースが一番やりにくいんです。お許しください。何でかっていいますと，とっても親切だからです。緊張関係のない親切っていうのがとっても困るんですね。やっぱりある種類の緊張関係を持った親切ということがなきゃいけないんじゃないかと思います。夜中に電話かけても応揚にハイハイ

って聞いてくれるような親切じゃやっぱり困るんじゃないかと思います例えば，学校の中でどうしようもなくなってから持ってくることがよくあるわけなんです。さんざんいじくりまわしてどうしようもなくなったから牧師先生は紳士だから決して苦情をおっしゃいませんけれども，私がその立場だったら，なぜもっと早く来なかったのと言うだろうと思うんですね。それから，照会先のことですが，素人が誰かに頼む時には，それぞれの機関にお願いすればいいんですね。家庭裁判所とか，児童相談所とか。しかし専門家が専門家にお願いする時にはやっぱりその専門性が高いことよりその問題に興味を持ってる人に頼むべきだと思っているんで，専門機関のできるかぎりそうした人にお願いしている。そして，一ぺんにポーンと持って行くよりも経過の説明をして指示を得て，そしてどういう渡し方をしたらいいかっていうそこら辺のバトンタッチの部分というのが，それから後の経過にも大切なことと思います。もっとも，気の使いすぎもやっぱり何かいけないような気もする。それは，甘えることも関係するかもしれませんが——。そういうことでお答えになりますでしょうか。ただ社会資源として一番役に立つのは人間心理学でございますので，今日これだけの方がいらっしゃってるので，ケースがあったらあの方にきいてみようとかお願いしようとかいうこともあるわけです。

高橋：家庭内暴力の問題で牧師さんが関係して，それで私自身がどういう印象を持ったかということは現実にはないわけですけれども，私自身診療していて，まあ，意見としては，江幡先生の言われたようなことで，我々が非常に緊張して治療している段階では牧師さんにその中に加わっていただくことがプラスになると言えない場合も多いんじゃないかとそんな気がしています。ただその人自身が安定して社会生活の適応に戻っていった段階で，たとえば以前からキリスト教に信仰していた，あるいは，その時点で新たに自分が信仰の道を選んだ，これはもうその方の自由ですし，私どもはそれに対して何も申し上げられない，こんなところでお役に立てるでしょうか。

J 氏：私は神奈川大学の教員をやっておりますが，思春期っていうのはいつごろまでが思春期なんですか，50歳位までが思春期じゃないか。というのはいつまでも幼稚な人間はその思春期が終らないと言いたいんですね。私ども22・3歳の大学生が来ておりまして，おそらく慶応にも家庭内暴力の大学生がどれだけ，いるかはわからないんですけれども，まあ，そういうことはありうると思うんですね。50・60になっても家庭内暴力はあるわけです。それで私は1つ申し上げたい。家庭内暴力の子供に共通していえることは挫折感じゃないか。これはまちがいなく挫折感があると思うんです。知的でなくとも，あるいは友達がいない，あるいは自分独特の楽しみがない。私の体験からいえば性的処理がごくへたであるということ，そういうことを含めて，そういう子供たちを理解する努力が必要だと思います。

司会：ありがとうございました。そそろそろ5時が近づいてきましたので，最後に，山崎先生，何か，一言いただけませんか。

山崎：親子関係・夫婦関係といっても，たとえば，お父さんが弱くてお母さんが強くても，お母さんがお父さんにやさしく，お父さんもお母さんにやさしい，そういう家庭には，家庭内暴力がないのです。必ずしも，物語りのように，気はやさしくて力持ちのお父さんでなくてもよい。それから我々はむしろ，親を強くすることに絶望するけれど，子供に対してはあまり絶望しない。ですからむしろ親はあきらめて子供に働きかけて子供が早く自立していくそういうように働きかけていく。ただお母さんによって子供になぐられて学校に知らせたりする人もいますが，そうでなく，なぐられてもいいからじっと子供の顔をながめて構えると，それで子供はハッとして治ったケースもあるわけです。非常にちょっとしたことが手当となる。ですから力で負けても心で負けないようなねばり強さ，そういうものを母親は持つ必要があると思います。

司会：まだまだ，お話し合いを続けたい気もいたしますが，本日はこれで終らせていただきます。私どもの発言に不充分のところが多かったかとも思います。皆さんと一緒に勉強させていただきました。ありがとうございました。